

平成25年度食品等の収去検査計画策定のための意見聴取について

生活衛生課

○趣旨

食品衛生法第24条の規定により、毎年、食品衛生監視指導計画を策定しており、その計画の一環として食品等の収去検査の計画を策定しています。

収去検査は、年間計画に基づく通常検査、食中毒発生時などの緊急対応を要する緊急検査、夏期・年末の一斉取締りに併せて実施する夏期・年末集中検査の3種類を実施しています。

平成25年度食品衛生監視指導計画における食品等の収去検査計画については、「食の安心・安全審議会」に御意見を伺い、府の関係機関で協議して検査計画素案を作成し、消費者団体との意見交換会を経て、「食の安心・安全審議会」に御報告した上で、年度末に策定することとしておりますので、昨年度に引き続き、年間計画に基づく通常検査について、食品等の種類、検査項目、検査検体数などに関する御意見をお伺いするとともに、別添様式により、**9月28日(金)**までに、FAX、メール等により、生活衛生課食品衛生担当あてご意見をいただきますようお願い申し上げます。

ご意見送付先、連絡先

生活衛生課食品衛生担当 大石あて

FAX：075-414-4780 電話：075-414-4773

メール：seikatsu@pref.kyoto.lg.jp

○収去検査の目的等

[検査の目的]

府内で生産・製造又は販売される食品等に関し、放射性物質、残留農薬、食品添加物等について食品衛生法等に基づく検査を行い、違反食品・不良食品の流通防止やこれらを排除することにより、食品等の安心・安全確保を図る。

[検査の種類]

通常検査、緊急検査、夏期・年末集中検査

[検査食品及び項目]

検査食品：農産物、食肉、卵類、乳、魚介類、加工食品など

検査項目：放射性物質、残留農薬、動物用医薬品、微生物、成分規格、食品添加物、組換え遺伝子など

○通常検査の収去及び検査機関

[収去機関]

乙訓保健所(向日市)、山城北保健所(宇治市)、山城南保健所(木津川市)、南丹保健所(南丹市)、中丹西保健所(福知山市)、中丹東保健所(舞鶴市)、丹後保健所(京丹後市)

[検査機関]

保健環境研究所(京都市伏見区)、山城北保健所、南丹保健所、中丹西保健所

○平成24年度食品等の収去検査計画(通常検査) 【添付資料】

[計画] 750検体(うち流通食品の放射性物質検査300検体)

[7月末現在] 244検体実施(進捗率33%)

うち放射性物質検査125検体実施(進捗率42%)

[内訳] 一般食品(農畜水産物、加工食品等) 99検体

乳児用食品(粉ミルク、ベビーフード等) 21検体

牛乳 4検体

飲料水(ミネラルウォーター) 1検体

(参考) 平成23年度の通常検査

[計画] 750検体

[結果] 750検体

食品等の検査計画に対する意見

氏 名

1 平成25年度計画において、重点的に実施すべき事項とその理由

2 新たに検査実施が必要な検体の種類及び検査項目とその理由

3 検査検体数の見直しが必要な検体の種類とその理由

4 その他

ご意見がありましたらご記入をお願いします。

平成24年度食品等の収去検査計画(通常検査)

検査項目	24年度計画				実施機関
	参照	検体	検体数 ()は輸入品を再掲	件数	
(1)放射線物質					
放射性セシウム	ア	ケ	200	400	保健環境研究所理化学課
	ア	ケ	100	200	中丹西保健所(食肉検査担当)
合計			300	600	
(2)残留農薬					
残留農薬	イ	ク	8	1,920	保健環境研究所理化学課
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	4	960	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	8	1,920	
	イ	ク	4	960	
	イ	ク	12	2,880	
	イ	ク	4	960	
	イ	ク	4	960	
	ウ	ケ	10	(10) 550	
	ウ	オ	1	(1) 240	
	ウ	ケ	12	(12) 2,880	
合計			123	(23) 27,670	
(2)動物用医薬品					
抗生物質、抗菌性物質	ウ	ク	3	(3) 3	保健環境研究所理化学課
	イ	ク	4	12	
	ウ	ク	3	(3) 3	
	ウ	ク	3	(3) 9	
	イ	ク	14	42	中丹西保健所(食肉検査担当)
	イ	ク	16	48	
	イ	ク	5	15	
合計			48	(9) 132	
(3)微生物学的検査					
サルモネラ等	イ	ク	5	10	中丹西保健所(食肉検査担当)
	イ	ク	2	4	山城北保健所
ノロウイルス	イ	エ	8	8	中丹西保健所(試験検査担当)
リステリア菌	ウ	ク	5	(5) 5	保健環境研究所細菌・ウイルス課
細菌数等	ウ	オ	100	300	山城北保健所(40)、南丹保健所(20)、中丹西保健所(40)
合計			120	(5) 327	
(4)成分規格					
腸内細菌科菌群、細菌数等	ウ	ケ	5	5	保健環境研究所細菌・ウイルス課
	ウ	ケ	10	(10) 20	
	ウ	オ	15	30	中丹西保健所(試験検査担当)
	ウ	ケ	5	5	
無脂乳固形分、細菌数等	ウ	ケ	3	18	中丹西保健所(試験検査担当)
	ウ	ケ	5	30	保健環境研究所理化学課細菌・ウイルス課
合計			43	(10) 108	
(5)食品添加物					
保存料(ソルビン酸)	ウ	ケ	5	5	中丹西保健所(試験検査担当)
	ウ	ケ	5	5	
	ウ	ケ	10	10	
甘味料(アセスルファムK)	ウ	ケ	5	5	
漂白剤(亜硫酸塩類)	ウ	ケ	10	10	
発色剤	ウ	ケ	5	5	
酸化防止剤(亜硫酸塩)	ウ	ケ	8	8	
酸化防止剤(BHA、BHT)	ウ	ケ	4	8	
酸化防止剤(TBHQ)	ウ	ケ	5	(5) 5	
防かび剤 (イマザリル、チアベンダゾール、OPP、DP、フルジオキシニル)	ウ	ケ	12	(12) 60	保健環境研究所理化学課
合計			69	(17) 121	
(6)組換え遺伝子					
組換え遺伝子	イ	ウ	10	(5) 10	保健環境研究所理化学課
	ウ	キ	5	(5) 10	
	ウ	キ	3	(3) 3	
合計			18	(13) 23	
(7)その他					
麻痺性貝毒	イ	ク	2	2	保健環境研究所理化学課
	イ	ク	8	8	
	イ	ク	4	4	
蛍光物質	ウ	ケ	5	5	中丹西保健所(試験検査担当)
医薬品成分	ウ	カ	10	(10) 140	保健環境研究所理化学課
合計			29	(10) 159	
総計			750	(87) 29,140	

参照

- ア: 府内に流通する食品の放射性物質検査
- イ: 府内産農産物の残留農薬、畜水産物の動物用医薬品、自然毒等の検査
- ウ: 輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査
- エ: 府内産二枚貝のノロウイルス検査
- オ: 学校給食など、特に食品の安全性に注意を要する人に提供される食品における残留農薬等の検査

- カ: 健康食品中の医薬品成分の検査(試買検査)
- キ: 大豆、トウモロコシ、パパイヤの組換え遺伝子検査
- ク: 生産段階における野菜、魚介類等の検査
- ケ: その他、現在の食品にまつわる不安や事故等社会的問題に的確に対応するため、適宜ニーズに応じた項目に重点を置いた検査